

## 令和4年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和4年12月13日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午後1時30分 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 森澤 文王	6番 今井 清
7番 村田 桂子	8番 榎本 真弓	9番 森本 信明
10番 滝沢寿美雄		12番 田中 三江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 11名

1. 欠席議員 1名 11番 今井 英昭

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場雅敏	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 櫻井 豊	会計管理者 羽場厚子	
たてしな保育園長 山口恵理	庶務係長 田口 仁	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井一行	書記 伊藤百合子
-------------	----------

閉会 午後2時31分

議長（田中三江君） 皆さん、こんにちは。本日、審議最終日となりましたが、最後まで慎重審議のほどよろしく願いいたします。

定足数に達しておりますので、これから、本日12月13日の会議を開きます。

報告します。11番、今井英昭君から欠席届が出ております。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継をそれぞれ許可してあります。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第60号～日程第12 陳情第2号

議長（田中三江君） 日程第1 議案第60号 立科町議会議員及び立科町長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例制定についてから日程第12 陳情第2号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書までの12件を一括議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認め、一括議題とします。

ただいま議題となっております案件につきましては、各常任委員長に付託し審査をされておりますので、各委員長より審査結果の報告を求めます。森澤文王総務経済常任委員長、登壇の上、報告願います。

〈5番 森澤文王君 登壇〉

5番（森澤文王君） 総務経済常任委員会より審査報告を申し上げます。

付託案件につきましては、審査経過の中で併せて申し上げます。

審査経過。

令和4年12月5日に付託された標記案件を審査するため、12月9日に常任委員会を開催し、慎重に審査を行った内容の概要は次のとおりです。

（1）議案第60号 立科町議会議員及び立科町長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例制定について、ポスター掲示板の設置基準について説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

（2）議案第61号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について、原案を全会一致で可決しました。

（3）議案第62号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案を全会一致で可決しました。

（4）議案第63号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について、原案を全会一致で可決しました。

(5) 議案第64号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、条例の文言について確認し、原案を全会一致で可決しました。

(6) 議案第65号 令和4年度立科町一般会計補正予算(第10号)について、歳入全款、歳出のうち、【1款】議会費、【2款】総務費(3項戸籍住民基本台帳費を除く)、【5款】農林水産業費、【6款】商工費、【8款】消防費、【12款】予備費。

歳入については、【17款】財産収入では、別荘地等貸付特別賃貸料について、新規貸付2件の実績の内容の説明を受けました。

歳出については、全款にわたり給与改定に伴う人件費の補正が計上されていました。

【2款】総務費では、1項総務管理費のうち、企画一般経費は、定住促進団地整備工事に係る販売主体が土地開発公社から町に変更になったことによる補正、町づくり事業経費は、デジタル化推進専門官に係る派遣形態の変更等による減額との説明を受けました。7項コミュニティ費のうち、権現の湯事業経費では、燃料費の使用状況について説明を受け、修繕費は、特定建築物定期検査の指摘事項による排煙窓開閉装置等の増額との説明を受けました。

【5款】農林水産業費では、1項農業費のうち、農業振興経費の補助金では、化学肥料削減に取り組む農家支援として、JA佐久浅間が実施主体となり導入するペレット堆肥製造設備等への補助金、人・農地プラン事業経費では、国の支援条件に満たないため、2名の減額補正であるとの説明を受けました。

【6款】商工費では、2項観光費のうち、観光振興経費では、地域事業者の支援のため、国の補助事業の採択を受けるために必要な地域公募計画策定費の計上、観光施設管理経費では、女神湖センターの一部をシェアオフィスに改修することに伴う補償費との説明を受けました。

【1款】議会費、【8款】消防費、【12款】予備費を含め、原案を全会一致で可決しました。

(7) 議案第70号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について、原案を全会一致で可決しました。

審査結果。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、上記のとおり決定したので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

議長(田中三江君) これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

7番、村田桂子君。

7番(村田桂子君) 一点聞かせてください。立科町議会議員及び町長の選挙におけるポスター掲示場の設置なんですけど、今回は、総数を減少することができる規定を挿入することになりました。今までポスターの掲示が、部落の人口が少ないところでは撤去され、統廃合されたことで、選挙への関心が薄くなるという声も聞いています。これについての議論ということは、議論はどのようにされたのでしょうか。

5 番（森澤文王君） お答えします。

主に減少に伴う議論は行っておりません。設置条項における半径の面積内での設置の条件、この半径8キロ以内では何枚とか、そういう条件を確認し、町内では100か所であると。それに伴うことなので、特に紛糾するような議論はなく終了しております。

議長（田中三江君） ほかに質疑はございますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、今井 清社会文教建設上任委員長、登壇の上、報告願います。

〈6 番 今井 清君 登壇〉

6 番（今井 清君） 6 番、今井 清です。社会文教建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

1 の付託案件につきましては、2 の審査経過の中で申し上げます。

2、審査経過。

令和4年12月5日に付託された標記案件を審査するため、12月8日に常任委員会を開催し、慎重に審査を行った内容の概要は次のとおりです。

（1）議案第65号 令和4年度立科町一般会計補正予算（第10号）について、歳出について、全款にわたり給与改定に伴う人件費の補正が計上されていました。

【2款】総務費のうち、3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカード関連の業務増加に伴う会計年度任用職員の報酬及び手当の増額補正との説明を受けました。

【3款】民生費のうち、1項社会福祉費1目社会福祉総務費では、電気料金値上げによる光熱水費の増額補正、保健センターの冷蔵庫故障により、更新のための備品購入費の増額補正、2項児童福祉費2目子育て支援費、子育て支援事業経費では、扶助費の出産祝金について、今年度の実績及び実績見込みによる増額補正、3目保育所費では、電気料金値上げによる光熱水費等の増額補正、3項高齢者福祉費2目高齢者福祉事業費及び3目高齢者施設費では、電気料金値上げによる光熱水費の増額補正との説明を受けました。

【4款】衛生費のうち、1項保健衛生費2目予防費では、予防接種事業経費のうち、風疹の抗体検査に係る国庫負担金について、令和3年度の実績に伴う返還金の増額補正との説明を受けました。

【7款】土木費のうち、2項道路橋梁費1目道路維持費では、道路等緊急修繕に係る修繕料の増額補正、3項河川費1目河川費では、県補助事業不採択に伴う河川修繕工事費の減額補正との説明を受けました。

【9款】教育費のうち、1項教育総務費2目事務局費では、少子化対策、子育て家

庭の経済的負担軽減等のため、令和5年度に立科小・中学校へ新入学する児童生徒に対して、町が通学用かばんの現物支給を行う経費の補正、2項小学校費1目学校管理費では、電気料金値上げによる増額補正、3項中学校費1目学校管理費では、部活動指導員任用事業の県補助金の確定に伴う財源充当、また、電気料金値上げによる増額補正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(2) 議案第66号 令和4年度立科町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、原案を全会一致で可決しました。

(3) 議案第67号 令和4年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、歳出について、【1款】衛生費1項清掃総務費では、電気料金値上げによる光熱水費の増額補正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(4) 議案第68号 令和4年度立科町水道事業会計補正予算(第3号)について、原案を全会一致で可決しました。

(5) 議案第69号 令和4年度立科町下水道事業会計補正予算(第1号)について、原案を全会一致で可決しました。

(6) 陳情第2号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書、原案を全会一致で採択しました。

### 3、審査結果。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、上記のとおり決定したので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

以上でございます。

**議長(田中三江君)** これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

[ (なし) の声あり ]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。初めに、原案に対して反対者の発言を許します。反対討論はありますか。

[ (なし) の声あり ]

次に、賛成者の発言を許します。賛成討論はありますか。1番、今井健児君、登壇の上、願います。

〈1番 今井健児君 登壇〉

**1番(今井健児君)** 1番、今井健児です。今定例会に上程されました議案について、賛成の立場から討論いたします。

令和4年度立科町一般会計補正予算(第10号)について、歳入では、財産収入として広尾高校寮跡地の賃貸料488万4,800円が計上され、来春以降、民間によるキャンプ場が生まれ、より一層の観光エリアの活性化を期待し、跡地利用される事業者様へは感謝を申し上げ、今後の事業発展を心からお祈り申し上げます。

農業振興経費では、農林水産省の環境施策のみどりの食料システム戦略を、JA佐久浅間主体による持続可能な食料システムの構築に向け、中長期的な観点から環境負荷軽減のイノベーションを推進するに当たり、実施すべき取組メニューの一つとしてペレット堆肥設備を導入するものです。堆肥をペレット化し、化学肥料の使用量を減らす持続的生産体制を3市4町も支援を行い、当町は357万8,000円を補助金として支援を行い、環境に優しい社会の取組と今後の農業における生産性、品質の向上を期待します。

ほか、今定例会に上程された議決5件、条例5件と補正予算5件についても賛成します。

そして、最後に、公共施設の燃料費、光熱水費が物価高の影響により、当初予算では賄い切れない状況に全国の自治体も苦しんでいます。社会情勢による影響によるものですが、寒冷地である当町は、これからの季節より影響を受けることとなります。一自治体としては早急に対応するのは難しいですが、でき得る小さな対策を行い、来年度へ向けた施策展開と、引き続き今年度の柔軟な対応と円滑な行政運営に期待し、賛成討論といたします。

**議長（田中三江君）** ほかに賛成討論はありますか。7番、村田桂子君、登壇の上、願います。

〈7番 村田桂子君 登壇〉

**7番（村田桂子君）** それでは、賛成討論を行います。

議案第61号から64号までの議案は、年金の支給年齢の引上げに伴い、ようやく公務職場での定年延長が法制化、新たに定年前再任用職員が新設されました。さらに、給与・期末手当などが民間の不審に合わせて減額となっていました。人事院勧告により是正、新たな職員配置による関係条例の調整条文が提出されました。

日本の賃金は1997年以来下がり続け、近年も低迷が続き、実質的な賃金低下となっていました。僅かですが増加改定を歓迎します。働く人の所得を増やして消費拡大につなげることが、不景気脱出の肝・要です。特に町職員の7割が町内在住であることを考えると、給与の増額による消費マインドが刺激され、町内経済に大きなプラスの効果が望めます。働く者が声を上げ続けた結果と受け止めています。

続いて、65号一般会計から69号下水道事業特別会計までの補正予算は、主として人事院勧告による給与・期末勤勉手当の増額改定に伴う人件費の増額と、燃料・電気料金をはじめ光熱水費の大幅値上げを受けての増額補正となっています。

また、地方債の補正では、西塩沢住宅団地の造成事業が過疎債の適用外となったことから6,400万円余の減額、女神湖センターにシェアオフィスを開設するための辺地対策事業債2,730万円の発行が主なものです。

一般会計では、出産の増加予測による祝金の300万円の増額補正、堆肥を自前で確保するために、ペレット製造設備をJAが導入するその補助で358万円、来年度の

小・中学新入学児を対象として通学用かばんの支給86万円、女神湖センターのシェアオフィス新設に関わって民間所有の資産420万円を買い取り、町所有にして活用しやすくするなどの積極的施策展開が見られました。

特筆すべきは、他の会計とも合わせて、燃料・光熱水費の大幅な増額補正です。一般会計分で2,093万円余、特別会計で1,160万円、合計で3,200万円余の増加の支出見込みです。燃料やエネルギーの輸入に頼っているのは、安定供給は不安なままです。立科町でもエネルギーの自給に真剣に取り組むときです。立科町は、全国でもまれな少雨、晴天率を誇る地域ですし、水の恵みもあります。公共施設への太陽光発電や水道・下水道・温泉下などでの小水力発電などのエネルギーの自給自足に向け、本格的な導入は気候危機対策の上からも極めて重要です。地域経済の活性化や雇用の確保にもつながります。来年度以降の施策展開に期待し、賛成討論といたします。

他の議案も討論を省略し、賛成とします。

次に、陳情第2号 安心・安全の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情について賛成討論します。

この陳情は、長野県医療労働組合連合会から出されました。医療・介護の現場で働く職員の労働条件の改善、賃金の底上げ、人員確保の大幅増員を求める陳情です。

長野県東信地域においてもコロナ感染症が急拡大をし、一向に収束の兆しが見えない中、医療や介護の現場で働く職員は、日夜を分かたず失敗が許されない過度の緊張を強いられています。

添えられた資料には、医療・介護現場からの声がびっしりと記されていましたが、コロナの蔓延で一般病棟の診療にまでその影響が及び、自分の家族にうつすまいとホテル暮らしをしたとか、生活を分けているなどの切ない実態も記されていました。感染者のために少ないスタッフで当たらなければならない、注意を払って努力しても、亡くなる患者さんが後を絶たないときは、スタッフで抱き合って泣いたと、心身共にぎりぎりの状態であることが記されていました。介護現場の実態を示す資料には、勤務につく前、終わった後の時間外労働が1時間から2時間も状態化していること、休暇や有給休暇が取りにくい状況、妊娠しても深夜夜勤につかざるを得ない状況が報告されていました。

医療・介護の現場の人員増は、喫緊の課題です。100床あたりの看護師の数は86.5人で、アメリカの420人、イギリス306人などと比べて格段の少なさです。配置を見直して、抜本的な増員が必要だと考えます。コロナ禍で現場はさらに逼迫しており、私たちの努力だけではもう限界と記してありました。

労働に見合う賃金アップは当然です。9,000円の賃上げは足りない、桁が違うと思います。命を預かるケア労働の賃金を大幅にアップし、せめて全労働者平均給与を保障して、働きの重要性に見合う賃金確保が必要です。仕事がきつい割に給料が少ないのでは、医療・介護への魅力は伝わりません。

また、コロナ禍での発熱外来を開き、病床確保の努力をしている医療機関は、圧倒的に公的・公設病院です。政府は、川西日赤のような地域に根ざした公的病院を統合・廃止の対象とし、ベッド数の削減を強要していますが、直ちに撤回すべきです。地域の利用者の声も切実さにあふれていました。医療に関わる全ての皆様へ、コロナ感染が発覚してから丸2年休みなく働いていることと思い、感謝しかありません。乳がんで入院し手術し、完治に向かっています。医療に関わってくださった皆様に感謝感謝です。賃上げ当然ですね。医療・介護の現場の方々のご助力なしでは、家族の生活は崩壊します。父が介護状態になった今、そのありがたみをひしひしと感じています。ぜひ手厚い保護をと訴えています。軍事費にかけられるお金を医療・介護に回してほしいと願う町民・県民の声を、ぜひ立科町議会でも抱えるべきだと考え、賛成討論いたします。

議長（田中三江君） ほかに賛成討論はありますか。

〔（なし）の声あり〕

これで賛成討論を終わります。

これから、日程第1 議案第60号 立科町議会議員及び立科町長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第60号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第61号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第61号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第62号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第62号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第63号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関



係条例の整備に関する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第63号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第64号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第64号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第65号 令和4年度立科町一般会計補正予算（第10号）についてを採決します。

お諮りします。委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第65号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第7 議案第66号 令和4年度立科町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第66号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第8 議案第67号 令和4年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第67号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第9 議案第68号 令和4年度立科町水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第68号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第10 議案第69号 令和4年度立科町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第69号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第11 議案第70号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第70号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第12 陳情第2号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、陳情第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

#### ◎日程第13 発委第6号

**議長（田中三江君）** 次に、日程第13 発委第6号 委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査

とすることに決定しました。

ここで暫時休憩とします。2時10分から第1委員会室において全員協議会を開催しますので、議員は参集願います。

なお、全員協議会終了後、議会運営委員会を開催します。再開は議会運営委員会終了後となりますので、承知願います。

(午後2時06分 休憩)

(午後2時25分 再開)

**議長（田中三江君）** 休憩前に戻り会議を再開します。

お諮りします。会議規則第22条の規定によって、本日の議事日程にお手元に配付しました議事日程を追加日程として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しました議事日程を追加日程として議題とすることに決定しました。

◎追加日程第1 発委第7号

**議長（田中三江君）** 追加日程第1 発委第7号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出についてを議題とします。

意見書の朗読を願います。今井事務局長。

**議会事務局長（今井一行君）** それでは、発委第7号の意見書を朗読いたします。

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書。

新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない医療崩壊や、介護を受けたくても受けられない介護崩壊が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。人手不足が長年続いている状況を解消するためには、OECD平均以下の看護師の賃金収入など、ケア労働者の処遇改善は待ったなしの状況にあり、16時間を連続で働き続けなくてはならない過酷な長時間夜勤や、寝る間もない極端に短い勤務と勤務の間隔などを解消するために、労働時間規制を含めた実効ある対策は、猶予できない喫緊の課題です。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。

私たちは、安全・安心の医療介護の実現のために、下記の事項について国に要望します。

一つ、安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配

置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。

2、医療や介護現場における夜勤交代制労働に関わる労働環境を抜本的に改善すること。

①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。

②夜勤交代制労働者の週労働時間を短縮すること。

③介護施設や有床診療所などで行われている1人夜勤体制をなくし、複数夜勤体制とすること。

3つ目です。新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。

4つ、患者・利用者の負担を軽減すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出いたします。

本日提出で、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣宛てでございます。立科町議会議長田中三江。

以上です。

**議長（田中三江君）** 本案について提出者の説明を求めます。今井 清社会文教建設上任委員長。

**6番（今井 清君）** 6番、今井 清です。ただいまの今井事務局長朗読のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

**議長（田中三江君）** これから、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発委第7号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、発委第7号は原案のとおり可決され提出することに決定されました。

これで本日の日程を全部終了しました。

以上をもちまして会議を閉じます。

令和4年第4回立科町議会定例会を閉会します。理事者、議員各位、関係職員の皆さん、大変お疲れさまでした。

(午後 2 時31分 閉会)